

令和3年度 第1回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：令和3年7月30日（金）13:30～16:00

開催場所：長野県林業センター5階会議室

出席者：【構成員】五十音順、敬称略

秋葉芳江構成員、麻生知子構成員、岩崎恵子構成員、植木達人構成員、
上原貴夫構成員、大久保憲一構成員、大畑俊隆構成員、金子ゆかり構成員、
桑井裕至構成員、小林芽里構成員、嶋村浩構成員、高田幸生構成員、
高見澤秀茂構成員、平賀裕子構成員、堀越倫世構成員

以上15名全員出席

【事務局】

井出英治 林務部長、村松敏伸 林務部次長、今井達哉 森林政策課長、
飯田浩史 信州の木活用課長、三澤雅孝 森林づくり推進課長、
千代登 県産材利用推進室長、清水靖久 鳥獣対策・ジビエ振興室長

ほか林務部等関係部局職員

あいさつ（井出林務部長）

林務部長の井出でございます。皆様には日頃から林務行政の推進、とりわけ森林づくり県民税を活用した事業の推進に、それぞれのお立場でご理解とご支援を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

今年度構成員の改選ということで、新たに皆様をみんなで支える森林づくり県民会議構成員として選任をさせていただいたところ、快くお引き受けをいただきましたこと、御礼を申し上げます。

また公募により選任いたしました小林様、嶋村様におかれましては、応募いただきましたことに、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

皆様には、令和5年度末までの期間、森林づくり県民税を財源とした施策のあり方や事業内容及び目標として、事業実施後の成果の検証及び評価等に加えまして、森林づくり指針に関する事項等についてご意見をいただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染症ということで社会に大きな影響を及ぼしておりますけれども、森林林業の世界でも、昨年は住宅需要の減退等により木材の価格が低下すると、そしてまた今年に入ると、外国産の木材の輸入が難しくなる、あるいは値上がりするということで、国産材が急に値上がりをし、品不足になるというような激動の状況をもたらしております。そういった中でございますけれども、長野県においては、新しい生活様式を定着させながら、経済活動を行っていかねばいけないという状況でございます。

森林づくり県民税に関しましては、昨年度は森林税創設以来、最も多くの事業を執行する

ことができた一方で、事業によっては目標に対する進捗が遅れているものもございます。本日の会議では、そうした状況についてご報告した上で、これまでの取り組みの中で見えてきた成果や課題、今後の方向性についてもご説明申し上げたいと思っております。

県民会議の構成員の皆様には、森林税がその目的に照らして、適切に使われているのかどうか、また、より効果的な活用を図っていくための今後のあり方等について、これまでも様々なご意見を頂戴し、必要な事業や制度の見直しを図ってきたところでございますけれども、本日も限られた時間の中ではございますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

構成員自己紹介等

【秋葉構成員】

マイクが一番最初に回ってきました。長野県立大学ソーシャルイノベーション創出センターでチーフキュレーターをしております秋葉芳江と申します。前期に引き続き今期もどうぞよろしくお願いいたします。

【麻生構成員】

皆さまこんにちは。佐久市春日から参りました麻生知子と申します。よろしくお願いいたします。旧望月町の春日という地域の財産区議会議員をしています。春日財産区は佐久市内でも一二の、広大な 2,000ha 近い面積を抱えておまして、奥山から里山までである中で、色々悩むことも多いのですけれども、この森林税の会議で色々な皆さんからのお話を伺うことが大変参考になりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

【岩崎構成員】

長野県の消団連で副会長をしております岩崎恵子と申します。私も前期に引き続きの構成員という形になりますが、この会議の方で様々な角度から山に囲まれている長野県を考えられる、また色々なところに視察にも行くことができる会議ですので、参加できることを充実した時間と考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【上原構成員】

上原貴夫といいます。佐久大学におりまして、今まで猿の調査、そういうことで森、山とは深かったんですけど、コロナの影響と思いますがキャンプが関心を集めています。キャンプは森と関連深いものです。実はキャンプ協会の会長もしております、そちらの方もいろんなご意見なんか聞かせていただけたらと思っております。森とは近くなってるんだなとそんな感じでおります。よろしくどうぞ。

【植木構成員】

植木達人と申します。信州大学農学部で教育研究をしております。この会議はもう大分前からやってるんですけども、県民の山づくりを様々な観点から、良き税の利用、活用という

ことで考えているところでございます。専門は山づくり、まさに山づくりでありまして、それから更に森林経営っていうところでやっております。よろしくお願いいたします。

【大久保構成員】

根羽村の村長の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。またもう一つの顔として、根羽村森林組合の組合長も務めて、直接今、山の経営の方も携わらせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

【大畑構成員】

皆さんこんにちは。長野県議会議員の大畑でございます。私は木曾郡選出で、木曾谷といえば 93%森林でございます。私には、森林をきちんと整備をしなければならないという使命感がありまして、この森林税は、貴重な県民からの税金でございます。県民の皆様の温かい税金を、やはりきちんと森林整備等に使っていくことだと思っております。特に私どもの地域は林業大学校がございます。今、林業の実態は、林業従事者が非常に少ないということで、林業大学校の今後は非常に注目をされています。是非ともこの森林税の活用も含めて、皆さんで林業就労者確保についてもご議論していただければなと思っております。本日はどうもありがとうございます。

【金子構成員】

皆さんこんにちは。金子ゆかりと申します。長野県市長会から指名をいただきましてやってまいりました。諏訪市長であります。森林の振興等につきまして地域のこともですね、お預かりしておりますが、皆さんのお役に立てるようになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【桑井構成員】

皆様こんにちは。桑井裕至と申します。私は八十二銀行のシンクタンクの長野経済研究所で上席研究員を務めさせていただいております。長野県内の経済、それから産業、幅広い産業について分析、研究を行っております。前期に引き続いての参加となりますが、よろしくお願いいたします。

【小林構成員】

NPO法人ぐるったネットワーク大町からきました小林芽里と申します。実は私4月に長野県に来たばかりなんです。それまで静岡県浜松の方でNPOの中間支援の仕事と、それから生物多様性に配慮した里山保全活動に十数年関わってまいりましたので、市民の参加について貢献できたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【嶋村構成員】

飯田市で薪ストーブのユーザーのグループ薪人（まきびと）というグループの代表をやっ

ております嶋村といいます。仕事は森林組合の技能職員をやっておりまして、普段は山で木を切ったり草を刈ったりというようなことをやっております。また飯田市の方で飯田市森林学校というものをやっておりまして、こちらの間伐のためのチェーンソー講座というものだとか、草刈機の講座というものの講師をやっております。お恥ずかしい話この森林学校、こちらの森林税を活用して行われているということを今回構成員になって初めて知ったということで、非常に恥ずかしい限りなんですけれども、いろんな面で森林税と関わっているということでぜひよろしくお願ひいたします。

【高田構成員】

皆さんこんにちは。長野県森林組合連合会専務理事を仰せつかっております高田幸生と申します。前期に引き続きまたよろしくお願ひいたします。

【高見澤構成員】

皆様こんにちは。高見澤と申します。長野県経営者協会からの出向であります。経営者協会では地球環境委員会というところの委員長を仰せつかっておりまして、長野市の環境審議会にも出させていただいております。まさにカーボンニュートラル 2050 の中では、森林の役割は非常に大きな役割だということで認識しております。皆さんとこういう会議ができることを楽しみにしております。よろしくお願ひします。

【平賀構成員】

伊那市から参りました平賀裕子と申します。伊那市には「50年の森ビジョン」という、50年後、ソーシャル・フォレストリー都市になりましょうという目標がございまして、私はそれを市民目線で応援するミドリナ委員会というところで、副委員長をさせていただいております。本業はワイルドツリーと申しまして、2002年からオーストラリアの蜜蠟キャンドルを輸入して、全国に卸す仕事をしているんですが、オーストラリアの森から生まれたものを全国に紹介しているのと同じように、日本の森から生まれたものも、おそらく紹介していけるようなフェーズに入っているのかなと思います。今回この会議で、私はどうしたら市民がそういう森林のことに巻き込まれていくのかっていうことを、ミドリナ委員会を通じて日々考えておりまして、今回もより市民目線に近い形で、私も含めた市民にどうしたら伝わっていくのかということを考えていけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

【堀越構成員】

皆さんこんにちは。堀越倫世と申します。本業は税理士でございまして、天気が良くて、時間さえあれば山にいつも登っております。山といいましても、登山道のない山の上を目指してめがけて登っていくということが大変好きでして、そういう時間を過ごす中において、現在の長野県だけではありませんけれども、山の状況が森林も含めてこのままでいいのかという思いを向けながら、そうした時間を過ごしております。それだけに、この県民会議にお

きましては、私自身も非常に個人的に力が入る会議でございまして、前期に引き続き今期もよろしくお願ひしたいと思ひます。

【森林政策課 西川企画幹】

それでは会議に先立ちまして、座長および座長代理の選任をお願ひしたいと存じます。県民会議の開催要項第4第2項に基づきまして、座長は構成員の互選をもって決定し、県民会議の会務を総括する、と規定されております。構成員の皆様いかがでしょうか。

〈高田構成員が挙手〉

高田構成員お願ひいたします。

【高田構成員】

座長ということですがけれども、これまで会議をずっとまとめてきていただいた、信州大学の植木先生に引き続きお願ひできればというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

【森林政策課 西川企画幹】

ただいま高田構成員から植木構成員との発言がございました。構成員の皆様いかがでしょうか。

〈構成員の拍手〉

ありがとうございます。それでは構成員の皆様のお互選ということで、植木構成員に座長をお願ひすることと決定させていただきます。続きまして、座長代理を構成員の中から、座長の指名により選出したいと思ひます。植木座長いかがいたしましょうか。

【植木座長】

私に何かあったときにはこの会を仕切っていただきたいと思ひます。桑井さんお願ひいたします。よろしいですか。

〈桑井構成員承諾〉

【森林政策課 西川企画幹】

ありがとうございます。植木先生から桑井構成員が座長代理に指名されましたので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは植木座長、座長席にお移り願ひます。なお、本日は金子構成員からは途中でご退席されると伺っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは会議事項に入らせていただきます。このあとの議事進行につきましては、座長にお願ひしたいと存じます。議事に先立ちまして、座長にご挨拶をいただきたいと思ひます。植木座長よろしくお願ひいたします。

【植木座長】

ただいま座長を仰せつかりました植木と申します。よろしくお願ひいたします。それではこの会議の性格について、初めての方もいらっしゃると思いますので簡単に説明させていただきます。

す。この会議は森林づくり県民税活用事業についての評価を、県民目線で公正公平な観点から評価しましょう、という会議でございます。ただ、これは全県的な場でございまして、各地域に10ヶ所、地域会議というものもございまして。地域会議ではそれぞれの地区の県民税の活用についての評価検証を行っているところでございますので、我々としてはその地域会議を尊重しながら、さらに我々の県民目線からの発言をしながら、さらに良い県民税の活用ということで進めていくということになるかと思っております。できるだけ明るく自由闊達な会議にしたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

会議事項

(1) 令和2年度森林づくり県民税活用事業の実施状況及び検証・評価について

【植木座長】

式次第に沿って進めていきたいと思っております。まず、資料の1、2、3、4でございますが、会議事項としては(1)の令和2年度森林づくり県民税活用事業の実施状況および検証評価についてという点でございます。

まずはこの点につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

説明者：今井達哉 森林政策課長

・・・ 資料1

説明者：今尾春彦 森林政策課課長補佐兼企画係長

・・・ 資料2、3、4

【植木座長】

はい、どうもありがとうございました。ただいま令和2年度の森林づくり県民税活用事業の実施状況、あるいは検証評価についての説明がありました。これにつきまして構成員の皆様から、ご意見を伺いたいと思っております。どんなことでも結構でございます。とりあえず資料4の地域会議の部分は置いておいて、資料1から2、3の部分についてご意見を伺いたしたいと思います。どうでしょうか。何かございませんか。はい、どうぞ。大畑構成員。

【大畑構成員】

大畑でございます。資料1の12ページ、森林税の一番重要な取組となる「みんなで支える里山整備事業」ですが、これについて、今、課長の方から説明いただいて、実績は808haということで、達成率が85%ということでございました。この点について、主な理由についてご説明いただき、間伐含めて森林整備がこれから厳しい状況のところに入っていきつついうお話は前回もお聞きしております。森林税で一番重要な目的である里山の整備ですので、厳しい場所においても森林整備を更に取り組まなければならないと思っておりますが、この点についてご説明いただければありがたいのですが。

【森林づくり推進課 三澤課長】

みんなで支える里山整備事業の森林整備の進捗状況等の現況のご質問でございますが、間

伐面積は計画に対して実際、実績が下回っております。この理由については、令和元年度は災害等の影響もあったわけですが、昨年度の事業を実施する中で、実際防災・減災事業において危険木の伐採と合わせた間伐を、実際にクレーン等を利用して、単価の高い形での事業を実施している部分であったりだとか、搬出間伐、このみんなで支える防災・減災を利用して搬出間伐を実施して、それも単価の方が高い事業を実施しているような状況もございまして、予算上よりも高い単価になっていることから、面積の方は目標に対して減少してるという傾向がございまして。また、実際に事業を実施するにあたって、地域の方々から同意をもらえる取り組み等々一生懸命行っているところですが、実際問題としまして、なかなか苦労しているところでございます。

【大畑構成員】

ご説明わかりました。例えば今年度の場合ですね、既にもう現段階で予算枠がなくなって、来年度に先送りできないかと各事業体に打診がされているようですが、これについて例えばその予算枠がなくなるという原因は、よくわからないため説明いただきたい。前回も言いましたけれども森林税の主目的は、里山整備事業なので、部局は勿論相当ご苦労していただいていることの事情をよくわかっています。例えば今年度含めて、その手入れの遅れている森林整備への予算枠が足りないのかどうか、この点についてご説明いただければと思います。

【森林づくり推進課 三澤課長】

予算と現状の部分のご質問でございまして、今、この森林税の事業も含めて、県の森林整備に関わる事業を、各地域振興局の皆さんが事業体の方から聞き取り調査等で行っている進捗状況、実際に現場の森林整備に着手されているかどうかという状況の進捗管理に対して、予算の配当と言いますか、執行をしているわけですが、現在その進捗の管理の中で、非常に今年度計画されている箇所が非常に多くなっておりまして、現状の予算に対してかなり大きな予算を上回る要望もいただいております。ただ、例年ですね、これから計画的な執行はどうかというような状況の中で、年度末に要望に対して執行状況が進まずに落ち込む場合もございまして。そういったところから、現在今後どういう状況かというところを、地域振興局を通じまして事業体の皆さんから色々聞き取り調査を行っているところでございまして。そういった中で精査いたしまして、対応を検討する予定でございまして、先ほどご説明したとおり、森林税の財源に関しても限りがありますので、そういった現状の中で今後精査して検討していきたいと考えております。

【大畑構成員】

説明わかりました。やはり里山整備事業、各振興局含めてそういう要望が多いということは、手入れの遅れている森林整備をしていくことが、一番基本にあるものですから、今説明いただいたようにできるだけ今年度予算を精査しながら取り組んでいくというお話でございまして。より一層の里山整備事業に向けて取り組んでいただければと思います。以上です。

【植木座長】

金子構成員が 14 時半には退室しなければならないということですので、まず金子委員さんの方からお聞きしたいと思いますがよろしいですか。

【金子構成員】

恐縮でございます。ありがとうございます。資料 1 から 3 のお話でございました。私もちょっと見せていただいた中で、資料 1 の 37 ページ 38 ページに地域別の執行状況というのが一覧になっております。この中で執行も予算がゼロというのが、松くい虫被害木利活用事業、それからその上の、薪によるエネルギーの地消地産の推進、これもゼロという数字が各地域多いですね。それからもう一つ、木のサイン事業ですが、全県の各 10 圏域の中で執行されてないという状況が少し気になりました。特に松くい虫関係ですけれども、松の林というのは、県にとって大変大事であります。その林産物の松茸ですが、これは非常に重要な地域の産物になっており、その産地が、次々と無くなっている状況の中で、松の林が大事だと思っています。

それを守ることは重要なんですけども、松くい虫対策とともにその枯損木（茶色の林）が見えるということが、観光にとっても地域の人々にとっても、やはりちょっと胸の痛むものでありまして、この利活用とか、それに対する事業というのは重要だと思っています。

それで最近では、SDGs、要するにCO2の削減、知事もいち早く全国に先駆けてゼロエミッション宣言をして全 77 市町村が賛同しているわけですが、森林のCO2に関わるその効果、期待というのは大きいものでありまして、SDGsの側面から見ても重要であります。そうした中で、例えば参考までに、今現在諏訪市内で実験を経産省の補助でやっておりますけれども、亜臨界水処理というものがあります。プラスチックみたいなものも含めて、有機物、草とか木のチップですとか、あわせまして圧力鍋みたいなのところに圧縮して出てくるペレット、これが石炭の代わりになりますけれども、それはCO2を排出する数値からは除外されまして、大変効果的な作業になりうるということで実験をしております。例えばそうしたものの、新しい技術に関連していくことで、次なる活路が見えるのではないかと期待をしております。

それから、例えば木というのは、日本は、木の文化でありまして、今ちょうどオリンピック開催中ですけど、国立競技場は隈研吾さんが建設設計されました。あの大屋根を支えるのが、今までは鉄とかそうしたものであったものが、木を使って成功しているというのは、この間ちょっとニュースを見ておりましたら、木を単独で使うのではなくて、いろんな木を組み合わせて強度を上げていくことによって、鉄と同じくらいの強度の素材を作り上げて、それを使われたと聞きました。そうしますと林業が儲かるというか、要するにたくさん儲からなくてもサイクルとしてちゃんと業が回って行くというサイクルが、全体的にできることが大事だと思っていますけれども、そうしたことへの支援というのを皆さんと一緒に、支えられるようになると嬉しいというふうに思っております。

もうちょっと、このテーマを外れてしまっているかもしれませんが、発言させて下さい。今日は新型コロナウイルスのフェーズが上がりまして、特に私共の諏訪圏域のフェー

ズが間もなく知事発表で上がるということで、地元で対策本部会議を招集することになりました。ここで退室をお許しいただきましてありがとうございます。先に失礼するものですから、思うことを少し申し上げさせていただいておりますけれども、諏訪市も、また諏訪地域も大変この、みんなで支える森林づくりの事業を活用させていただきありがたいと思っています。特に組合のというよりは、個人有林、これに対する効果というのは非常に大事になっておりますが、国の森林環境譲与税の方を整備していただきまして、所有者が不明になってしまったり、相続がうまくいっていない、そうした所有者の林への、手を入れる地元自治体が代わりにという、あの仕組みが、未だ具体的に動きだす手前があると認識しております。今そのための準備を進めていただいていると認識はしておりますが、一日も早く、これが進むことを期待しています。この地域は、私も法案がとおった10数年前、県議会におりまして、このスタートしたときを承知しておりますけれども、そのときに比べまして、特に里山も大きな道路沿いの森林の景観が格段に良くなりました。鬱蒼とした暗い林で何となく不安に陥るような、そうした景観ではこれから観光地に向かうような、皆さんにとってもあまり豊かな気持ちにはなれないんですが、ずいぶんと気持ちの良い林が目につくようになってまいりました。これはこの効果だと思っております。あと引き続きですね、皆さんで力を合わせて進めていただけたらと思います。

あともう一つ技術的なことですが、ヨーロッパ等の山はなだらかな団子の山で、東北とか他の地域は機材が運用できるかもしれませんが、我々の住んでいるところも山あいの急斜面が多い、そうしたところでは効率が悪く、また人手もなかなか厳しいというような状況があるとすれば、そうしたものに対する技術的な支援が必要だと思います。そうしたものも先ほど大畑さんが仰ってましたけれども、いろんな理由があるかと思いますが、技術的な研究支援というのも、長野県から発していただくということも一つ魅力的なトライアルというか、チャレンジではないかと考えます。

すいません、言いつ放しで失礼しますが、よろしく願いいたします。

【植木座長】

最初のところで質問された松くい虫の問題と薪エネルギーの問題のところは、事務局から回答いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【森林づくり推進課 三澤課長】

松くい虫被害木利活用事業が、なぜゼロかというご質問でございますが、資料1の19ページをご覧くださいと思います。この事業は、松くい虫の枯損木を木質バイオマス発電の燃料等に利活用するという目的で事業を行っていたわけでございますが、令和2年度につきましては、中段の実施状況の下の真ん中辺に※印で記載させていただいておりますが、当然松を木質バイオマスとして利用するほかに、去年新型コロナの関係で事業が停滞している中、作業員の需要確保のためにこの事業を積極的に行うという形をとりまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に切り替えて実施させていただきました。参考までに、この事業をコロナの交付金によって行った昨年の事業量については、予算額概ね2億円

を利用いたしまして、枯損木 12,000m³ 余をチップ化なりバイオマスチップ化等々で利活用させていただいたということでございます。

【植木座長】

という事は、もともとの枯損木については、名称変更というか、地方創生臨時交付金で実態はやったということの理解でよろしいですか。わかりました。ということであれば別に別の用途に使われたというよりも、名称が変わったという理解でいきますけれども、例えばこういった活用事業についての決定は、毎年県民会議のところである程度了承を得てというようなことになっているので、例えば交付税に切り替えるという場合には、我々にこういう趣旨で変えたいというような話は手続き上必要なのかなと思うんですけれども、それは別によろしいですか。

【森林政策課 今井課長】

はい。新型コロナウイルスの対策ということで、県予算についても知事の専決事項という形で機動性を高めるという形で処理をしております。ですので、一つひとつ県民会議を開いての暇が無かったというところはお詫び申し上げますが、今後このような形で財源を更正して、違う形で使う場合には何らかの形でご報告なり事前にご相談をさせていただきたいと思っております。ご理解いただければと思います。

【植木座長】

はい。突発的な状況でございますので、ということで、ルールの問題でして、そのところをしっかりとていましていまいしょうかという提案でございます。金子構成員さんどうもありがとうございました。千代さん、どうぞ。

【県産材利用推進室 千代室長】

はい。今の金子構成員さんのご質問で、37 ページ 38 ページ資料 1 ですけども、ほかの事業もゼロが多く並んでいるところがありますよね、という話がございました。例えば中段当たりにある薪によるエネルギーの地消地産推進事業ですけども、地域で発生する薪の流通ビジネスモデルを作ろうというモデル事業でございます。公募で年間 2 箇所ほど手を挙げていただいて支援しております。ですので、2 箇所ほどやった以外のところは 10 広域で見ますとどうしてもゼロが並んでしまう圏域もあるという、この表で見ますとそういう状況になります。また、公共サインの整備、これも公募事業でありまして、ニーズが有る無しでゼロが並ぶということもあるんですけれども、各市町村からの要望等に基づいて、インバウンドの皆さん、海外の皆さんにもわかりやすいサインを作っていただくということを何箇所とは決めずにやっておりますので、PR を更に積極的に行って、圏域で見ても、あまりゼロが並ばないような状況が望ましいと思っておりますので、努力をしてみたいと思っております。

<金子構成員途中退出>

【植木座長】

ありがとうございます。それでは堀越さん、よろしくお願いします。

【堀越構成員】

堀越でございます。3点あるんですけども、まず1点目です。資料1の32ページ、県民税残高の状況の基金の一覧表なんですけど、大変今回提出していただきました資料、よくわかり易く作成していただいて、今までどうなんだろうと思うようなことがなく、すんなり見て取れるようになりました。ありがとうございます。先ほど説明がなかったもので、敢えてこのところで質問させていただきますが、森林税残高の数字なんですけれども、実質的な森林税残高、令和元年2019年の残高が7億1,195万4千円というふうにありますけれども、前年の資料の数字とこれ違ってきているんですけど、その辺は訂正があったっていうようなことをお聞きしました。前年度の数字について。その訂正があったのはいいんですけども、ここで確認させていただきたいのは、それをどのように県民に周知をしていただいたんでしょうか。それが1点目です。

それから次に2点目なんですけれども、これは先ほどの大畑構成員と同じところなんですけれども、整備面積につきまして、資料1の8ページです。資料1の8ページ絡みのところなんですけど、里山整備の整備面積についてのことなんですけど、第3期スタート時には5,700haでスタートしているはずなんです。それが平成31年の2月に4,300haに変更になり、そして令和2年度終了時点で進捗状況が40%ですか、34ページにありましたけれども、40%くらいしか進捗状況がないというようなところで、先ほどもお答えはいただいているんですけど、今後どのようにこの問題を進めていくのか、整備を進めていくのかっていうことは、きちんと検討していただきたいというふうに思いますが、その辺、県・事務局の方ではどういうふうにお考えになっていきますかというのが2点目です。

それから3点目なんですけれども、資料2の評価シート1の里山整備の方の関係なんですけど、見方で先ほど予算と執行額の話が出たんですけども、この1ページですね、資料2の1ページなんですけれども、この事業コストのところなんですけど、これを教えていただきたいんですけども、予算額の森林税の枠を横にいきますと、合計・累計が14億1,400万円と数字が入っています。これは平成30年度から令和3年度までの森林税の予算が、もうこれだけ累計するとういうふうになりますよっていうことだと思んですけど、ここから令和3年度の予算をマイナスすると、平成30年度から令和2年度までの森林税の予算は9億9,200万円っていうふうになるかと思うんです。それに対しての執行額、決算額なんですけれども、この決算額というのは、下の森林税の7億700万円なのか、前年度繰越分のうち森林税の4億2,100万円を加えたものなのか、このへんがよくわからないんですね。つまり何を申し上げたいかって言いますと、この里山整備事業において、森林税の予算がどのくらい取ってあって、実際にどのくらい執行したかってのがよくわからないんです。この事業はやはり要となる部分なので、その辺の数字の絡みではないと思いますが、繰越分の関係もあるのかもしれないんですけども、その辺のご説明をいただきたいと思えます。それによって整備しきれない、先ほどの進捗状況が40%しかいない部分についてのね、今後どう

いうふうにそれを行なっていくのかっていうところにも通じていくかと思しますので、その辺の説明をお願いしたいと思います。以上3点です。

【植木座長】

ありがとうございます。それでは事務局の方から、まず1点目県民への周知の点、それから2点目、予算と計画の問題、それから3点目としてはチェックシート、評価シートの読み方を説明いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

1点目です。昨年度同様に、令和元年度のみinnで支える森林づくりレポートでご説明させていただいており、そこでも、実質的な森林税残高という数字をお示ししています。これが令和元年度時点で7億795万4千円という数字を資料としてお出ししており、そこの差のお話かなと思いますが、ちょっとお時間をいただいて確認をさせていただきたいと思います。それと2点目は里山整備の話ですね。

【森林づくり推進課 植木課長補佐兼造林緑化係長】

森林づくり推進課造林緑化係長の植木と申します。よろしく願いいたします。

innで支える里山整備事業の方の面積の方なんですけれども、昨年度の県民会議におきましても、なかなか事業が進まないとのことで、改善策を考えていきたいという話をさせていただいたところなんですけれども、そういった中でやはり防災・減災の関係で、非常にライフランの要望があったりしたものですから、そういった事業と合わせて面的に整備を進めていこうとか、あとは木材の利用も進めていく必要があって、そういうことをあわせて地域の皆さんに理解していただいた方が整備も進むんじゃないかということで、搬出間伐等の資源活用等についても周知させていただきました。そういった中で要望が増えてきている状態にはなっているんですけれども、先ほどから話が合ったような形で、ちょっと掛かり増しになってるようなこともございまして、面積の方が予算の関係もあって、伸び悩んでいるというのが現状となっております。総額に限りがあるんですけども他の事業とも調整しながら今後ちょっと対策等を考えていきたいなというふうに考えているところです。

続きまして3つ目の方なんですけども、予算額につきまして、この森林税っていうところにつきましては、予算額の森林税に対して決算額の森林税というのは、実際にその年内で執行した額ということになりまして、繰越額につきましては決算額の一番下の方で、前年度繰越分って形で入っておりますので、この中に繰り越し分とかが含まれることではなくて、ここを対比で見いただければいいかと思います。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

先ほどの1点目の森林税残高の話でございます。資料1の36ページをご覧いただきたいと思いますが、中段辺りの備考欄赤字で書かせていただいていますけれども、観光地の景観整備ということで県単道路の修繕費、街路樹の整備を行う事業ですが、これが令和元年度から

令和2年度への繰越ということで400万円ございましたが、これを残高として入れるのが漏れてしまい、先ほどの実質的な森林税残高のずれが生じたということで、我々とする改めでここで書かせていただいた部分と、レポートの32ページにも数字を載せさせていただいてということで、訂正後の数字とさせていただいたつもりですけれども、もう一度こういった分をきちんと説明すべきというお話であれば、それなりの対応をしていきたいなと思っております。

【植木座長】

ありがとうございます。今予算の問題だとか、それから面積にもかかってくるような話なんですけれども、もう一度整理して、後ほど我々の方に、提案していただければありがたいなと思っております。今回はちょっと時間がありませんので、そのようにしていただいてよろしいですか。お願いいたします。他にはないですか。はい、麻生さん。

【麻生構成員】

1点確認と1点質問です。確認の方は先ほどからお話が出ている松くい虫枯損木利活用事業なのですが、最終的な数字は、令和2年のレポートの数字ではなくて、評価シートの方の執行額2億786万円という方が最終的な数値ということでよろしいのでしょうか。

というのは、この事業は毎年1,800万ぐらいの予算額だったと思うのですが、コロナに対する臨時交付金で桁違いの執行額になった、しかもそれが財源が違うので、森林税としての執行額には全く反映しないという形の理解でよろしいでしょうか。そして、コロナ禍はまだ続いていますけれども、今年度もこのようなことがあるのかなのか、というのが1点です。

それからもう1点は、レポートの12ページの方の県民協働による里山整備について質問させてください。当初予定303haに対して、実績は81ha、27%の実績ということでした。その前の年も当初予定232haに対して、実績59ha、約25%でした。この事業は第3期に新事業としてスタートしたもので、里山整備がなかなかうまく進まない中に、取り組みとして、地域住民等の主体的な里山の整備、利活用ということで非常に期待されていた部分だったと思います。初年度は準備段階で地域認定とかいろいろ準備に時間がかかった、2年目は台風とか被害もあった、ということだったのですが、令和2年度、今回は実際の整備実績が27%でしかなかった。この、なぜ進まないのか、実績が上がらないのかその理由と、令和3年度は375haが一応計画として挙がっていますけれども、今までの経緯を踏まえて、果たしてこれは達成する見込みがあるのか、その辺りについてお願いいたします。

【植木座長】

松くい虫の問題と、みんなで支える里山整備事業の内容についてですね。事務局よろしくお願いたします。

【森林づくり推進課 三澤課長】

まず1点目の松くい虫枯損木利活用事業の令和2年度の実施状況でございますが、レポー

トにございますとおり、当初1,800万円を森林税で予算計上しておりました。ただ先ほどの説明のとおり、9月にコロナ交付金の対応ということで森林税分も含めて全額コロナ交付金対応という形として、2億円の事業を実施させていただいております。この事業、今松くい虫の枯損木の利活用も含めてバイオマス発電等々への利活用、県内の発電所も本格稼働を始めたということもございまして、非常に要望の方も多くなってございまして、今年度につきましては、1億円の予算、後ほど説明させていただきますが、この予算で松くい虫枯損木利活用事業を進めることとしております。

2点目、県民協働での森林整備の実施状況でございます。ご指摘のとおり県民協働については、これまで面積等々あまり進まなかったところでございますが、3年目を迎えて非常に要望の方、増えてきてございます。昨年の県民協働、当初の想定でいきますと、地域の皆さんが木材を利活用するということが実施されると考えていたことから、搬出間伐ということを中心に間伐面積等を想定していたところですが、実際地域の皆さんで実際の森林の利用を進めていく中で、景観の整備であったりだとか、そういったものに合わせた危険木の除去といった作業も重視されてございまして、そうしたものの単価が増えているということから、面積については当初想定したものよりも減少している状況でございます。県民協働につきましては、地域のみなさんが共同でやっていただくということを重視する観点から、ある程度面積よりも実施していただく箇所数というものを重視することで考えてございます。

【植木座長】

麻生さんよろしいですか。

【麻生構成員】

では追加でちょっと。その県民協働については、もう一つのプログラムで地域認定をして、機材導入等について初期投資に関しても、活動を推し進めるために援助する形になっております。今のお話のように、こちらでは搬出間伐での利用を考えていたけれども、実際蓋を開けてみたら、地域の景観とか、そういったものにより使われたというお話でしたけれども、この活動のですね、計画性、それから初期投資して機材等色々なものを買ったということも含めてですけれども、持続性についてそれぞれの地域の活動状況、計画性、それから実際実施されたものについてどのようにチェックをされて、今後5年10年これを自立的に継続していくために、どのようなサポートを考えていらっしゃるのでしょうか。

【植木座長】

事務局、お願いいたします。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

先に地域活動ですとか資機材導入のご質問です。地域の計画を立てたり、いわゆるソフト的な支援は通算3年までを上限として、資機材も事業費で150万円を上限ということで、ある程度の最初の活動をあくまで後押しするという事業にしております。本格的に始めたのが

平成30年以降ということで、平成31年、令和2年ということで、完全にそういった支援が終わってしまったという地域が全県で、2、3の地域になっており、その地域がどういった活動をしているのかというフォローアップが必要かなと思っておりますし、この事業を実施するための計画書では、そういった支援が終わっても、地域がその後も継続して活動できるようなことを中心にチェックをしているところでございます。

【植木座長】

ありがとうございます。ちょっとまだご意見があらうかと思いますが、また後で全体を通してご意見を伺いますので、とりあえず議事を前の方に進めさせていただきます。よろしく願いいたします。一旦、ただいまの事項につきましては閉じさせていただきます、(2)でございます。令和3年度森林づくり県民税活用事業の実施状況についてですね、事務局から説明の方お願いいたします。

(2) 令和3年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について

説明者：今尾春彦 森林政策課課長補佐兼企画係長 ・ ・ ・ 資料5、参考1

【植木座長】

ありがとうございます。ただいま資料5、参考資料1の説明がございました。これにつきまして何かご意見、ご質問等ございませんか。新規の項目もあると。それから、拡大によって名称変更もあるというようなところでございます。何かございませんか。

私の方から1点確認です。先ほどの資料5の3ページですが、下の県民協働による里山整備利活用事業のところの、下のみんなで支える里山整備事業というのはここに入ってるんですが、これまでは防災・減災のための里山等の整備事業の方に入っていたのではなかったのかなと。こちらの方に変更した理由について、事務局お願いできますか。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

資料1の9ページ、10ページとちょっと対比をしてご覧いただきたいと思います。みんなで支える里山整備事業という一つの事業で、いくつかのメニューを実施しており、資料1の9ページで申し上げますと、上の、2つあります防災・減災とライフラインと保全対策、それと2つ飛びまして県民協働ということで、他の事業も含めてですね、防災・減災及び住民等による利活用のための里山等の整備というくりで、一つをまとめているところでございます。このものと、先ほどの資料5の3ページの区分がですね、若干ちょっと入り組んでいるようにも見受けられるんですけど、一応一番上の1でですね、同じようなくくりで整理をしているところでございます。

【植木座長】

ありがとうございます。こういったところですが、あちこち入り組んでいて、読みにくい、

理解しにくい部分が結構あるんですね。そこを何とかうまく県民目線で、県民の方が見てわかるようにしてほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。はい、どうぞ堀越さん。

【堀越構成員】

今の件なんですけれども、事務局の方からご説明いただいたときに、資料1をご覧くださいっていうふうになりましたよね。あの資料1のところ、以前に希望で取り組み番号入れてくださいってことで入れていただきました。でするので資料5の方にも、取り組み番号を入れていただければもっと整理できるのではないかなと思いますので、希望ですがよろしく願いいたします。

【植木座長】

他に何かございませんか。ただいま資料5、令和3年度の県民税についての議論でございます。無いようでしたらまた最後に意見をお取りいたしますので、その時にご発言いただきたいと思います。

(3) 次期長野県森林づくり指針について

【植木座長】

続きまして、次第の(3)でございます。次期長野県森林づくり指針についてということで、これも事務局からまずはご説明をお願いいたします。

説明者：日詰 究 森林政策課企画係主査 ・ ・ ・ 資料6

※当該事項において、関連する参考2長野県林業労働力確保促進基本計画を飯田浩史 信州の木活用課長より説明

【植木座長】

ありがとうございました。それではただいまの資料6の説明につきまして、何かご意見等ございませんか。次期長野県森林づくり指針のポイントということでございます。いかがでしょうか。はい、上原さん。

【上原構成員】

はい、お願いします。最初から漠とした大きなこと言いすぎるような気もするんですけど。今、ご説明ありがとうございました、この指針のタイトルなんですけども、「森林づくり」と書かれていて、この言葉ですが、広い用語として使っておられるから、内容的には含まれていることにはなりますが、というのは、要するにこの「森林づくり」の用語の中には、森を作るだけでなく森を活用しようという意味もあると思います。だから内容としては含まれていますが、タイトルとして見ても、もうはっきりと「森林活用」の言葉も盛り込ん

でもらった方が県民にもわかりやすいんじゃないかな、と思います。「森林づくり・云々」といった書き方などでもいいですから、森林活用というような、そういう用語を入れていただいた方が、これはわかりやすいという、そんな感じがしました。

それでトーンとして森林づくりになっていますから、その通りなんでしょうけども、例えば今のようなことも、3ページに基本方針ってありますが、構成の中の基本方針の、その中の①ですけども、みんなの暮らしを守る森林づくり、これ間違っていないんですけども、「森林を生かすみんなの暮らしづくり」とかね、そんなように森をもっと暮らしの中に取り込むんだっていう、そんなことを入れ込んでもいいんじゃないかなっていう、そういう気がします。

それから、技術開発的な部分というのは入っていないんでしょうか。森をどんなふうに管理していくか、整備していくかというのも、森づくりでは欠かせない部分だと思うんですけども、そんな面も支援していきますという、そんなことはないのかなと感じました。例えば森の病害虫の状況の管理から、それからそういう場合でもITとかICT、今空からでも、植物の栄養状態なんかわかります。あの病害虫状態とかもわかります。そんな技術開発、それからもっと足元の部分でいえば、今、木材伐採するときに搬出の道路ね、ものすごく必要になって開いているんですけども、あれも後々どういう管理をするのか、あるいは生態系を意識した搬出道路の作り方とかね、そんなような技術的な部分というのも、今後盛り込んでいただけたらありがたいなと思いました。

それから、コロナ後のことも書いていただいていますけども、今コロナでキャンプやなんかものすごく注目されているんですが、それを思い切って入れていいんじゃないかなと思います。これに似たものとしては観光の中に取り込んでもいいだろうし、自然体験のような、あるいは野外教育のようなところで取り込んでいいんだけど、森林の活用などでも取り上げる、そういう取り上げ方もあるんじゃないかなと思います。キャンプ自体は、今まで長野県も、この中で盛り込まれている教育などだけで言っていますけども、もう一つの産業になるんだというね、それぐらいに盛り込んでいいかなというそういう思いで聞かせていただきました。以上です。

【植木座長】

ありがとうございます。事務局、今の3点についてお願いします。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

ありがとうございます。まさに、今年、来年にかけて新しい指針を作っていく議論を始めたところですので、今ご指摘いただいたような視点も重要なことかなと思っております。やはり時代が変わっても、森林づくりは非常に長いスパンが必要ですので、大きな方向性は変わらないと我々思っていますけれど、やはりいろんな時代時代のファクターが出てきておりますので、そういったことも踏まえながら、より良い指針にしていきたいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

【植木座長】

今の上原さんの意見を参考にして、今後具体的に詰めていってもらえればというふうに思います。他にどうでしょうか。何かございませんか。はい、大畑さん。

【大畑構成員】

質問させていただきます。長野県森林づくり指針について、この表で非常に重要な指針は、どの県もそうですけれど、やはり林業就業者、従事者の確保です。いくら機械化が進んでも、林業従事者が今の減少傾向だと、森も守れない、林業事業体の活性化もできない。そういう意味では、先ほど冒頭に申し上げましたけど、林業大学校だとか林業振興センターの役割、また、今、上原さんの言われるように技術開発等の取り組みは、やはり長野県が先進的な地域になるために必要であり、林業大学校も含めて、林業従事者のレベルアップを図る事が重要であると思います。そこで、林業人材育成についてどのようにお考えになっているのか、説明を更にお願いたします。

【植木座長】

願いたします。

【信州の木活用課 飯田課長】

人材育成についての考え方ですけども、本日の資料ですと、9ページの方に課題として仕組みづくり人づくりということで、課題としては人口減少・少子高齢化が加速する中で、森林管理や経営を持続性に進めていくのか課題など記載をさせていただいているところがございます。

あとは質問がありましたので、参考2の資料の方を先にご説明させていただきたいと思えます。

現在、森林づくり指針の議論と並行して、林業労働力確保促進基本計画の策定に向けた検討をしています。参考2をご覧くださいますと、そちらの検討会を開催してまして、1枚めくっていただきますと構成員ということで、各区分に応じた方を選出いたしまして議論を始めたところがございます。去る7月1日に第1回目の検討会を開いておりまして、私の方から今の基本計画に基づくこれまでの取組をご説明した上で、現在の林業労働力を取り巻く現状を説明した上で、この3ページにありますような検討方向ということでご提案差し上げたところございまして、今後この方向性を基に基本計画を考えていくというところがございます。そういった中で先ほどご指摘ありました技術開発について、スマート林業の導入ということで、対応方向を真ん中のボックスの一番上の方に書かせていただいています。あと林業大学校の方も一番下の対応方向の三つ目のボックスの一番下の文で、林業大学校の方でこれからの林業界に求められる人材を育成してはどうかということで、検討していきたいなと思っております。

他についてご説明しますと、やはり課題としては労働災害の発生率の高さと、他産業に比べて所得が低位、それと新規就業者がなかなか入っていただけないという、三つの課題を提

示させていただきまして、それぞれについて施策の方向を示させていただいております。結果、それらが結びつくところとしては、長野県の林業就業者の確保というところでございます。しかしながらむやみやたらに労働力を増やせばこれらの課題が解決するのかというお話でもなく、社会情勢が許さないところもございますので、人口減少に見合った目標の設定をしていきたいと思いますというような形で、検討しているところでございます。

一番最後に今後の予定でございますけれども、令和3年度はもう1回、第二回目を開きまして、ヒアリングをして、現場の生の声を聞くこととしています。委員の中にも直接現場で働いてらっしゃるような生の声を発していただける方を選出していますけれども、もう少しいろんな部分から聞いてみたいなということと、林業事業者のアンケート調査ということをしておりますので、その結果を元に更に検討を深めていきたいということで予定しております。来年度に入りまして、計画の形で議論を進めていって、来年度中に策定をしていくということで予定しております。森林づくり指針につきましても、並行して議論される中で、この基本計画の内容をうまくはめ込むというか、リンクさせていく予定でございます。

【植木座長】

大畑さん、よろしいですか。

【大畑構成員】

はい。林業労働力確保促進基本計画の検討の段階に入っているということで、私は大変期待しているところでございます。計画で終わらず、それをやはり具現化できるような実効性のあるものにして頂きたい。例えば令和4年に2,200人を目標に対して現状は、1,446人です。こういうことについても、なぜ達成できなかったのか、どうすれば目標に達成できるのか、検証も含めてもっと具体的な計画を持って進めていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。以上です。

【植木座長】

ほか、何かございませんか。どうぞ高見澤さん。

【高見澤構成員】

課題のところですけど、もともと米中貿易摩擦でサプライチェーンが毀損して、アメリカ産の木材が入ってこないということで、ウッドショックということがよく言われています。ということでアメリカからすると、日本っていうのは規格が厳しくて木材の価格が安いと。ですからそういうところへ出すのであれば、自国で消費するか、あるいはヨーロッパ、また東南アジアに輸出すると、というような背景があります。その中であって、今日本は結構住宅着工数も多いんです。ところが、材木が間に合わない、着工できない、というようなこともあって、それはどこに問題があるのかというと、やっぱり今お話あったとおり林業従事者が少ないこと。また、コストも高いと、まだまだ。こちらの課題にもありますけど、コストの低減については必ずしも主伐、再造林が進められるまで至っていないというのはありますけ

れども、ぜひとも、この辺をやっぱり強化して集中的にやっていただいて、建築用木材を、多くを国産材で賄えるような体制をぜひ作っていかなくちゃいけないというふうに考えます。

それにはやはり予算ですね、林道もそうですけれども大型機械もそうですし、教育もそうです、やはり予算が必要になります。実は、今年度も国の補正予算がまだ多く残っているんですね。これが繰り越しになりそうだと、というようなことなので、ぜひこの際はですね、大畑先生方に努力していただいて、国の予算を引き出していただき、民間では難しい林業の生産性の向上のため、国土強靱化でも結構です、予算を取っていただいて、そちらの方を進めていく。待遇改善によって林業従事者が増えていくような構図になればいいかなと、それは経済的な話ですけども、こういうウッドショックみたいな機会がなければ、なかなかそういう起点にもならないというところで期待しております。以上です。

【植木座長】

ありがとうございます。ウッドショックの点、皆さん既にご存知かと思いますが、なかなか厳しい状況が今続いています。はい。上原さんどうぞ。

【上原構成員】

単年度税収を上回った執行額となってきてますから、今までの繰越部分もあったりするだろうからいいですけども、これでだんだんこう平準化していこうから、そうすると、単年度の税収、これは基本ですから、すごく大事にしていかなければいけないんですが、大枠どのぐらいでいくのか、あるいは今言っていたような、いろんな予算なども合わせもって森林づくりを考えていくのか。どんな枠組みでいくのか教えてください。

【森林政策課 今井課長】

森林づくり指針というのは、条例に基づく10年間の計画です。その中で実弾の執行、森林税を活用して事業を執行していくっていうのが、今回冒頭でお示しした資料1ですとか、そういう分野になろうかと思えます。ですので、今回この場で今までの指針の課題ですとか方向性を議論していただくのは、いわゆる10年スパンの大きな長野県の森林づくりの方向性、その中で今度は具体的に里山整備ですとか、そういうものを、森林税を使うのか、何を使うのかっていう部分の、個別事業との整合性は当然図っていかなくちゃいけないという意味で、本日、本来であれば、森林税のボードメンバーの皆さんなんですが、その上位の部分とも整合性も踏まえた上で議論をいただきたいという形ですので、次の議論の中でも、いわゆる森林税の活用も踏まえながらになるのか、ここは国庫財源（でやる）と。財源までは私どもの仕事かもしれませんが、整理をしていただくことだと思えます。

【井出林務部長】

すいません。参考に長野県林務部業務内容という冊子をお配りしているかと思えます。森林づくり指針で取り扱っているいろんな施策、講じるべき施策の財源の規模ということで考えていただくとすると、これの40ページに林務部の予算の総括表ということで出ており

まして、一番左側の列が3年度の当初予算額になるんですけど、一般会計で156億円、2月補正の20億円を足しまして176億円の予算でもって実質的に今年仕事をしております。森林税は税収が年間6億9千万円程度ですけれども、この176億円程度でやっている仕事について、どういう指針を持って仕事をしているのか、という感覚で考えていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

【上原構成員】

よくわかりました。

【植木座長】

はい、よろしいですか。ありがとうございます。他にいかがですか。どうぞ高田さん。

【高田構成員】

今のお話の話題になったのは、次の森林づくり指針の話なんですけど、先ほど大畑構成員の方からお話がありましたけども、これからの森づくりとかですね、森林関係の事業を進めていく上で、やっぱり人づくりっていうのがもう非常に大事な話ですね。これから人口減少社会になっていくと、その中で当然住宅着工戸数も長期的には減っていく。そうしたときにどうやって森林・林業を活性化していくかといったときに、やはり森林・林業に携わる人が毎年減っているわけで、この中でそれを増やしていくか、あるいは維持していくかというところなんですけども、これは非常に構造的に難しい問題があって、その産業として、所得がある程度安定的に確保できるのかどうか、将来を見越したその生活設計ができるのかという難しいところもありましてですね、簡単ではないんですけども。その人づくりっていうのは、人数を確保するだけではなくて、これからはいろんなシステムを改善したり、いろんな企画ができる人間とかですね、要するにその生産性を上げることを考えられる人間とか、そういういろんな意味で人作りというのは重要になってきますので、ここは真剣になって取り組まなきゃいけないなというふうに考えているところです。ぜひそういう前提でいろんな施策の企画とか実施をお願いしたいと思います。

【植木座長】

ありがとうございます。人材育成、ぜひともということでございます。他にどうでしょうか。何かございますか。

私から1点。先ほどの参考資料の6、ここで延長後の数値目標というのがありまして、これは令和4年度の希望的目標ということでよろしいんですね。そうしますと、もちろん林業就業者数2,200人を何とか、今どんどん減っている中でなんとか就業人口数を増やしましょうってことは大いに結構ですが、なかなか今の状況では厳しいと、なぜ厳しいのか、2,200人に何とか押し上げるための施策っていうのはどうあるべきかということとはなかなか難しい問題があると思います。そのことはとにかくあるんだけど置いて、もう一つ気になるのは、素材生産量（の目標値）が80万m³ってあるんですね。現在の実績が56万m³

です。56万 m³ まで上げるのに、およそ10年間で25万 m³ 上げたというようなことになるわけですね。素材生産量のうちの間伐搬出量が28万 m³、そうすると、80万 m³ から28万 m³ 引きますと52万 m³ が主伐（による搬出量）という考え方になろうかと思うんですが、そのような発想でいいでしょうか。そうすると主伐で52万 m³ 出すことになると、だいたい1ha当たりの平均材積が、例えば500m³ と考えた場合に、5年間で1,000haの皆伐をする、年間に200haということがざっくりと考えられるんですね。そうした場合に、これが現実的なのかどうかということをお教えいただきたい。要するに今人材の問題もあるということと、それから長野県の立地条件等々を考えると、私がこの長野県を見ていて素晴らしいのは、皆伐面積が小さいということを非常に嬉しく思っているんですが、もしこれが単純に主伐で52万 m³ 出すんだということになれば、かなり厳しい、難しい話ではないのかなってというのが私の第一感であり、その辺をお教えいただければありがたいと思います。よろしいですか。はい、千代さん。

【県産材利用推進室 千代室長】

今の森林づくり指針、実は令和2年が最終年度として、最終年度の素材生産量の目標値は75万 m³ だったんですね。で、県の総合的な計画と合わせるために2年延長して、その延長分で5万 m³ プラスして80万 m³ にしたということなんです。今度作る指針はさらにそれから向こうの指針を作るわけですがけれども、その80万 m³ は今おっしゃったように間伐の搬出量は28万 m³ ということになっています。これは現行の実績が今14万 m³ というふうになっていますけれども、あくまでも民有林ではじき出している数字でありまして、素材生産量っていうのは、全体に例えば長野県の山、全国の山からどれぐらい木材が生産されているかということですので、国有林も民有林も合わさっています。産業全体を見たりするときには、国有林も当然入れないと切っている人たちは民間の、民有林も国有林も一緒にやっている方々ですので、数字としてはですね、そんな形になっています。

間伐というのはあくまでも我々長野県の施策として、民有林の間伐を推進しておりますので、間伐材の搬出という点で見たときには民有林分だけ記載するという形になります。ここに国有林の間伐っていうのが乗ってまいりますので、座長がおっしゃるように、では主伐というのはどれぐらいやって、何haぐらいやっているのかっていう計算する場合には、国有林の分も引いてですね、そして国有林と民有林で主伐がどれぐらいやっていくかっていうふうな計算になると思います。これが令和4年の目標ですね、目標が主伐再造林面積で600haと。これは民有林のみですね。とりあえず民有林分は600haということで、令和4年の目標が設定されております。ですので、そこでha当たり何百 m³ 出るかっていうふうなところの計算とリンクしてくるということです。今ちょっと手元にその細かな計算のものはないんですけれども。

【植木座長】

了解です。

よろしいですか。ただいまの議事は次期長野県森林づくり指針の内容についての点で議論

しました。それからその他の議事の中の、先ほどありましたように、労働力の問題についても触れさせていただきました。

(4) その他

【植木座長】

今日の議事としては、全て議論は終了するわけですが、若干時間がございまして、全体を振り返って、ぜひともこの点をお聞きしたいということがありましたら遠慮なく発言いただければと思います。議題の1から4まで話し合ってきました。ご希望なり、それからご質問なり、どんなことでも結構です。では、大久保さん。

【大久保構成員】

私の方から森林づくり県民税活用事業について、これは意見でございますけれども、この森林づくり県民税が創設されてから、今までなかなかやりたくてやれなかった事業っていうのが非常にできるようになってきて、大変我々としてはありがたい事業であります。特に今期の事業になって一番ありがたいと思うのが、防災・減災のための里山整備の関係で、ライフラインの整備事業ですとか、あと道路への倒木防止の関係、それから河畔林整備っていう事業が新たに今回追加されたわけにありますけれども、それによっていわゆる里山部分ですとか、我々が生活する部分のところが、目に見える形で安全安心が確保できてきたというのが、非常に住民としては、非常に県民としてはありがたいなことを感じておりますんで、ぜひそういった部分、まだまだそういった必要な箇所ありますんで、積極的な事業展開をしていただければと思います。これは意見として申し上げさせていただきました。

【植木座長】

この県民会議でもできるだけ使い勝手の良い仕組みにしましょうと、ずっと議論してきました、少しずつですね、県民のそういう要望には応えてきているのかなと思ってはいますが、今後ともまだ引き続きさらに使い勝手の良い森林税のあり方を検討していきたい、進めていきたいと思ってます。よろしくお願いします。平賀さんどうぞ。

【平賀構成員】

私も意見なんですけれども、長野県林業労働力確保促進基本計画っていう、この林業労働力っていう表現にすごい違和感があって。私が知っている林業従事者は、自分が森を守るっていう気概で林業を志したりしている人もいて。それを林業労働力って言われちゃうところが、もう林業従事者が増えない原因じゃないかとさえ思えます。本当は林業従事者で森を守りたいけど、ある仕事は太陽光パネルを設置するための皆伐の仕事を嫌々やったりとか、すごい切ない状況があったりするので、少なくとも林業労働力っていう表現は何とかならないものかと提案したいと思います。

【植木座長】

そうですね、こういう発想が大事ですね。私は林業労働力って全然違和感を感じなかったんですけど。事務局どうぞ。

【信州の木活用課 飯田課長】

林業労働力確保促進法という法律に基づいてやっているものですから、なかなかちょっと法律を変えるっていうのは、ちょっと難しいところがあると思っています。

【植木座長】

そうすると（今井森林政策）課長さんね、例えば先ほど上原さんからもあったんだけど、長野県森林づくり指針っていう名称はね、もう森林づくりから一步抜けでてるでしょうと、この名称はここでは条例なんだけど、変えることは可能なんですか。長野県ふるさとの森林づくり条例第9条によって、この指針は作られるんですがどうなんでしょうか。

【森林政策課 今井課長】

条例上は指針という形にしかありませんので、名称は今後の皆さんの議論も踏まえながら、より時節にあった名前長野県森林づくり何とかっていうふうにはできると思います。例えば長野県の温暖化防止県民計画という形で、かつて動かしてきたものは、今ゼロカーボンというような名称にもなりつつありますので、時代を捉えた上で、皆さんに響く形の名称、そこは柔軟にできると思います。

【植木座長】

平賀さんそういうことですので、もしいい表現があればぜひ提案していただければと思います。他にどうでしょうか。どうぞ

【嶋村構成員】

最初の検証評価シートの方の確認と、それがこの後どう繋がっていくかっていう話になってくるかと思うんですけども、前に事業案件の見直してということで里山整備事業、これからは小規模が大事だっていうことで、0.1ha 以上から要件になったのかなと思っているんですが。先ほど森林づくり推進課長の方から面積じゃなくて、件数も大事だよって話があったかと思うんですが、実際に要件を緩和して 0.1ha 以上にして、1ha 以下のところのそういう事業がどれぐらい増えたのかっていうのがちょっと数字では見えなかったんで、それをまず教えてほしいということと、多分これは私の意見になるんですが、森林税があまりこの使われ方が県民の目に見えないっていうところの一つとして、私も実際、その森林税を活用した間伐とか搬出とかやってますけども、やっぱり里山とは言っても、ある程度の面積になると、ちょっと人目には触れないところが多くなってるのかなと。これからやっぱり森林税をもっと身近なものに感じてもらうためには、そういった小規模なものが、数をこなしていく、1ヶ所で 10ha じゃなくて、0.1ha で 100 箇所を伐って、でいくと県民の目にも触れるのかな

というふうには個人的には感じているので、その辺の数字を教えてくださいたいのと、そういうことに向けた何か取り組みってというのがどうなってるかっていうのを、教えてくださいたいということです。

【植木座長】

よろしいですか。はい、どうぞ。

【森林づくり推進課 三澤課長】

すいません、数字的なものを確認していますので、また後ほどお話をさせていただきたいと思いますが、そういった小規模の方の所有者の承諾など、ご存知のとおり大変事務的にも苦労しているところがありまして、面積を広げる、箇所を広げるためにも、そういった地域の方々からきちんと同意をもらえる仕組み作り等、そういったものの支援の方も進めていきたいと考えているところでございます。

【植木座長】

堀越さんよろしいですか。

【堀越構成員】

参考までに教えてくださいたいんですけれども、今もちょっと話が出ました森林税の使途の認知度、実績で 38%というふうになっているんですけれども、この根拠ってというのはどこから出てくるんでしょうか。資料 1 の 28 ページです。森林税の使途の認知度、実績 38% であるんですけれども、どういう基準で 38% を測っているのか教えてくださいたいんですが。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

森林税の使途の認知度の数字の根拠というお尋ねですけれど、県政モニターアンケートとこのを長野県全体でやってまして、県政モニターという方を選んで、森林税だけでなく他の（長野）県の施策も合わせてお尋ねをしているものがありまして、その設問の回答の数字を載せさせていただいているところです。

【植木座長】

県民からモニターをとってアンケート調査した結果ということによろしいですかね。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

モニターの選定に当たっては、どういう形のモニター選んでいるかということについては、無作為に抽出してというよりは、モニターに手を上げていただいた方を県が選んで、その都度いろんなテーマにおいてアンケートを行って、回答していただくというような形になっていたと思います。

【植木座長】

この数値が、実は 10 年前に比べて伸びが小さいです。もう少し上げたいですね。せめて県民の半分が理解していただけるようなところまで努力しなきゃいけないのかなとは思いますが、やはり PR をすることによって、県民が森林税を使っているんだなということがわかることによって、快く 1 人 500 円出してくれるんだらうと思うんですけどね。そういうことがわからなければ森林税の意味も薄くなるのかなと思いますので、ぜひ頑張らしましょう。よろしくお願いします。他にどうでしょうか、何かありますか。麻生さん、どうぞ。

【麻生構成員】

今話題に上がった県政モニターについては、ホームページでこの令和 3 年 1 月に実施されたものが公表されているので、それを拝見しているのですけれども、どう抽出したかは、手を挙げていただいたということなのですが、やっぱり構成メンバーの年代別の比率は 40 歳以上が圧倒的に多いのです。60 歳・70 歳以上の方が多くて、18 歳から 20 歳辺りの方は本当に数%しかないのです。県政モニターの数値を認知度として捉えるときには、ちょっと年齢層に偏りがある。毎回その告知について言われているのは、若者向けにもっと使える媒体があるのではないかという話を一生懸命しているのに、認知度をはかる根拠にするのは、高齢の人が揃っている県政モニターを基準にして判断するのはちょっと。私としては、もっと違うやり方があるのではないかなと思っています。

それと、先ほどから主伐再造林の話が何度も出てきているので、ちょっと私としては気になっている点について、できればお話したいと思っています。この林務部業務内容の中の 6 ページの、素材生産、林業木材産業の姿というところに行くつかデータが出ています。先ほどのように、民有林だけのデータなのか、国有林も含むかということになると、ますます私には、このグラフが示すものがよくわからないので、国有林を含んでいるのか、民有林だけなのかということも知りたいところです。この 6 ページの図 9 のところに、県内の再造林の推移というのがあり、微増ではありますけれども、増えてきているのですけれども、再造林の前には、当然主伐、皆伐があるわけですね。なので、皆伐面積が県内でどのぐらいあるのか、そして皆伐の中で 2 年以内等の規定はありますけれども、再造林がなされているのは何割ぐらいなのか、その辺りも今後は大事なことになってくるのではないかと思います。というのは、山の近くに住んでいますけれども、再造林されない山を、見る機会が結構多いです。それは、大規模ではなく、比較的小さな規模、1 ha 以下みたいなところで、伐るだけ伐って利益にして、おしまいにしてしまったっていうのが、見られるところがあります。それは今後の災害の問題にもなると思います。この資料の 16 ページに、再造林促進事業というのが紹介されていて、これは森林環境譲与税を充てて実施されると思うのですが、多分、山主さんは、皆伐というのは補助金対象外だから、そこでとりあえずの利益を得たら、もうそれっきり、費用とトントンか若干利益が出たらもうそれでこの山おしまいっていう感じなのかもしれないと思います。こういった再造林に向けての、補助制度があっても山主さんはどのぐらいの負担で再造林できるのか、大きな声で言っていないと、森林資源の循環と林齢の平準化には、なかなか具体的に進んでいかないと思います。皆伐したものは

再造林しましょうともう少し大きなアピールの仕方が、例えば今までの話では、再造林に関しては一般財源でやりますというお話だったのですけれども、森林税の中でも、何か山主さんにアピールできるものがあったらお願いしたいなというふうに考えています。

【植木座長】

よろしいですか。はい。お願いいたします。

【県産材利用推進室 千代室長】

ちょっと私の方からは、国有林なのか民有林なのか、ややこしいということで、そこところをちょっと申し上げたいと思います。例えば長野県林務部業務内容の6ページの統計グラフ等で素材生産量は、この図7ですけれども、この部分だけは、国有林も民有林も両方含んでいます。といいますのは、素材生産量っていう統計はですね、林業・木材産業の産業施策を打っていく上での指標になるものですから、産業をやっている皆さんは、民有林、国有林関係なくお仕事をされますので、国有林民有林の素材生産量っていうのは一緒くたに含まれているということでもあります。その他の資源の状況の細かいようなデータですとか、あるいは間伐がどれぐらい進んだかとかですね、再造林がどうだとか林内路網がどうかっていうのは、これ基本的に民有林の世界で、我々の施策、森林をどういうふうにしていくかという施策の部分ですので、民有林になりますし、国有林に関しては、林野庁・中部森林管理局の方でやられているということですので、そこが分かれているわけですね。これは多分新しい森林づくり指針ができたとしても、その指標ですとかその部分っていうのはおそらく変わらないだろうというふうに思っております。ただわかりやすくですね、県民の皆さんに国有林がどうなのか民有林がどうなのかっていうようなところは、そこはこんがらがっちゃってよくわからないよということではいけないと思いますので、わかりやすく出していくっていうことは必要かと思えます。そのことについては今後の指針の策定に向けた課題とさせていただきますというふうに思います。

【植木座長】

麻生さん、皆伐面積とそれに対して再造林の割合、今聞いた方がよろしいですか。はい、どうぞ事務局の方からお願いいたします。

【森林政策課 小澤企画幹】

ご質問のありました、いわゆる主伐の面積につきましては、例えば間伐とかだと補助金の制度的なやりとりがあるので、面積のカウントもし易いんですけれども、主伐となると、なかなかそういう手続きが発生しないものですから、正確な面積というのは非常に難しいということなので、その統計的な数字っていうのは出し辛いなという性格のものになっております。そういった中で、いわゆる造林未済地と言われてます、伐採した後に再造林が図られてないっていうものにつきまして、過去の数字がございまして、平成29年度、ちょっと古いものなんですけども、その時点では9haの造林未済地があると、そういう調査結果が出て

おりますけれども。かといってこれも単純に再生林の面積に足したものが、主伐になるというものではなくて。例えば主伐をした後、天然更新が図られたようなものについては、特段その造林未済地というカウントをしているわけではないので、そこは非常に難しいところがあるということをご理解いただければありがたいかなと思っております。

【植木座長】

主伐面積はわからないんですか。基本的に伐採届があって、皆伐、それからデータとしては取れるのではないかなと思っておりますけど。

【森林政策課 小澤企画幹】

主伐の面積というのは統計的になかなか難しいです。

【麻生構成員】

私も一応伐採届でカウントできるというふうに考えていますし、それから少なくとも植えるときには地拵えは補助事業なので、地拵え申請をしたところ再生林するということはわかると思うのですね。それと森林簿に反映させるということをやっていないと、結局、全体としての森林資源もどんどん不正確になってくる、伐ったところを伐ってないことになって、そのまま材積を年々増やしていくということもあるかもしれませんし、森林資源のデータとして正確さを得るためには、やはりここはいつ主伐をした、再生林が行われているという記録がないと、最終的には長野県の森林資源のデータ管理というのはできなくなるのではないのでしょうか。

【植木座長】

よろしいですか。

【森林政策課 小澤企画幹】

確かにご指摘のとおり、その辺のところは正確につかんでいかなきゃいけないと思うんです。ちなみに伐採届という話でいきますと、令和元年度の、いわゆる届け出を出された面積というのは783haという数字はあるんですけども、先ほど言ったとおり、これらがですね、イコールただちに再生林を人工的にしなければいけないかという、またなかなか難しいところがあります。中には天然更新を図るものというものもありますので、それと再生林の数字との比較っていいですか、整合を取るっていうのはなかなか難しいところがあるのかなというふうに思っております。

【植木座長】

難しくないと思います。それはデータの的に管理されていけば全然問題ないと思います。天然更新であっても天然更新するんだという、多分そういう話がありますから、決してそこはわからないわけじゃなくて。天然更新も、何年以内に天然更新ができなければ、造林しな

いって話じゃなかったですかね。そういうふうには伐採と造林というのは、データのきちんと押さえて、それが森林簿に反映されなければ、長野県の資源量がわからないってことになるわけですから、それはわかると思うんですけどね。この議論はここでやめておきますけども。

他にどうでしょうか、何かございますか。そうですね、先ほど嶋村さんの質問に対して、事務局お願いいたします。

【森林づくり推進課 植木課長補佐兼造林緑化係長】

先ほど質問いただきました、森林税事業のうち1ha未満の箇所がどのくらいあるかって話なんですけども、だいたい申請件数のうちの全体で考えますと、3割ぐらいが1ha未満ということで、総数で250件くらいの件数があるんですけど、そのうちの80件程度が1ha未満という形になるかと思えます。

【植木座長】

他にどうでしょうか、何かございますか。どうぞ桑井さん。

【桑井構成員】

今回の議題ではないのですけれども、ちょうど最近のニュースや新聞等で、県と大北森林組合との裁判の行方について和解という方向になりましたけれども、森林税の事業とも関わりがあったかと思いますが、その事業と森林税との関わりが今どのようになっているのかを、簡単にご説明いただきたい。

【植木座長】

確かに森林税からも出ております。どうぞ事務局お願いします。

【森林政策課 今井課長】

事件発生当時、森林税を充当した事業もその範疇に入っておりましたが、森林税相当については森林税の基金の方に積み戻しておりますので、いわゆる案件として森林税が不正に使われたという形にはなっておりません。大変簡単に言いますと以上です。

【植木座長】

要するに全部戻してもらったということになります。他にどうでしょうか。どうぞ岩崎さん。

【岩崎構成員】

時間のない中に申し訳ありません。専門的な話でなく、要望になりますので、よろしくお願いします。資料1の26ページの3の実施結果という今後の取り組み方向のところ、予算を上回る、大きく上回る要望が各地域から上がってきたことに、すぐく各地域の方から望

まれていたということで非常に感動を覚えました。この観光地における景観形成のためとか、森林税でこういうことがされているということ、広く県民の皆さんに知ってもらって、どんどん各地域でも要望が上がってきて、予算（には上限が）があるけれども、上がってきてもらって、それが住民の皆さんの目に触れて、認知度向上に繋がっていけばいいなと思いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと31ページのSDGsの関係で、関心が高まっています、企業も申請してもらったが、下回る結果となったというところで、より参加しやすい制度への見直しと書いていただいていますので、ここも各企業さんも今SDGsに盛んに取り組みをしていらっしゃるし、SDGsから県民の皆さん、市民の皆さんが注目していますので、参加しやすいように見直しを進めていただきたいと要望として思ひました。

それと、最初に金子構成員もおっしゃられていた、森林環境譲与税、森林経営管理制度の関係ですが、少子高齢化でいきなり相続で、あの山うちの山だ、のように戸惑うことや、相続によって自分に山林が来ちゃったとか、どんどん若い世代の方が困っていく声もあります。知らなかったおじいちゃんおばあちゃんたちの土地とか、お父さんお母さんが持ってたんだけど相続で知って困っているなど。まだ準備段階だとありましたが、そのように感じている皆さんも多いのではないかと思ひますので、進めるようにしていただきたいという要望です。以上です。

【植木座長】

もしどこかでご検討いただければと思ひます。小林さんどうですか。今回初めての参加で、なかなか言い出しづらいこともあったかと思ひますが。何でもいいです。もしあれば、初歩的なことでもいいですし、様々な点から言ってもらえれば、いろんな観点から言ってもらえればと思ひますが。

【小林構成員】

一つ思ったのが、森林づくりの様々な利活用のところで、森林セラピーやエコツーリズムガイドがありますが、もっと多様な使い方があるのではないかと思ひていて、そこに森林税が使われるようになると、市民が入ってくる範囲が広がるのではないかと思ひました。

もう一つ、これを受託する事業者の中にNPOが入ってきて、森林と市民を繋ぐ役割というところで何かできることがあると、一般市民の方たちが、森林の利活用や管理など、素人ながら何か関わる形や場ができていくと、森林への関心も高まるのではないかとすることを考えています。具体的などころでどう入ったらいいのかが分からなくて、まだ勉強中ですが、そんなことを感じました。

【植木座長】

なかなか事務局も大変ですけども、その時代時代に合わせた森林税のあり方っていうのは、やはり市民の、県民のニーズをどうやってうまく把握するかというところだと思ひます。そのところがうまくできなければ、我々のこの森林税っていうのは事業実行としてうまく展

開されないということがあるんでしょうけれども、今森林には大変多様なやり方、あり方、生き方、使い方があっていくようになってくれば、そういったところをうまく、我々も意見を出しながら、事務局にこういうのはどうだろうかと、どんどん具体的なものを提案していくべきかな、と思っています。もちろん事務局も事務局なりに、ニーズをぐっと掴んで我々の方に発言していただければとも思っております。

時間になりました。大体ご発言いただいたと思いますけれども、今日の県民会議は第1回目ということ、またメンバーが新しく変わったということで、いろいろとそれぞれのお立場からご意見を出されたなと思っております。今日のご意見を参考にしながら、事務局でもう1回練ってもらう部分は練ってもらう、それから、もう一度県民に明らかにすべきところは明らかにしてほしいと思っております。

それではこの県民会議、以上をもちまして終わりますが、事務局から何かございますか。よろしくをお願いします。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

ありがとうございます。今後の予定でございます。昨年同様、秋口に、現地調査を含めて第2回の会議を開催したいと考えておりますので、またメール等で予定をお伺いしながら決めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

【植木座長】

はい。それでは、以上をもちまして令和3年度第1回みんなで支える森林づくり県民会議、以上をもちまして終了といたします。どうもご協力ありがとうございました。

【森林政策課 西川企画幹】

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日も議論いただきました内容につきましては、後日皆様にお送りをいたしまして、確認させていただいたのち、県の公式ホームページに掲載させていただきたいと思っております。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

以上